

特定調達契約について次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、公示する。

令和2年11月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量
文書管理システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
秋田県企画振興部情報企画課 秋田市山王三丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年10月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社秋田支店 秋田市山王二丁目1-43
- 5 随意契約に係る契約金額
100,100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定に該当するため。